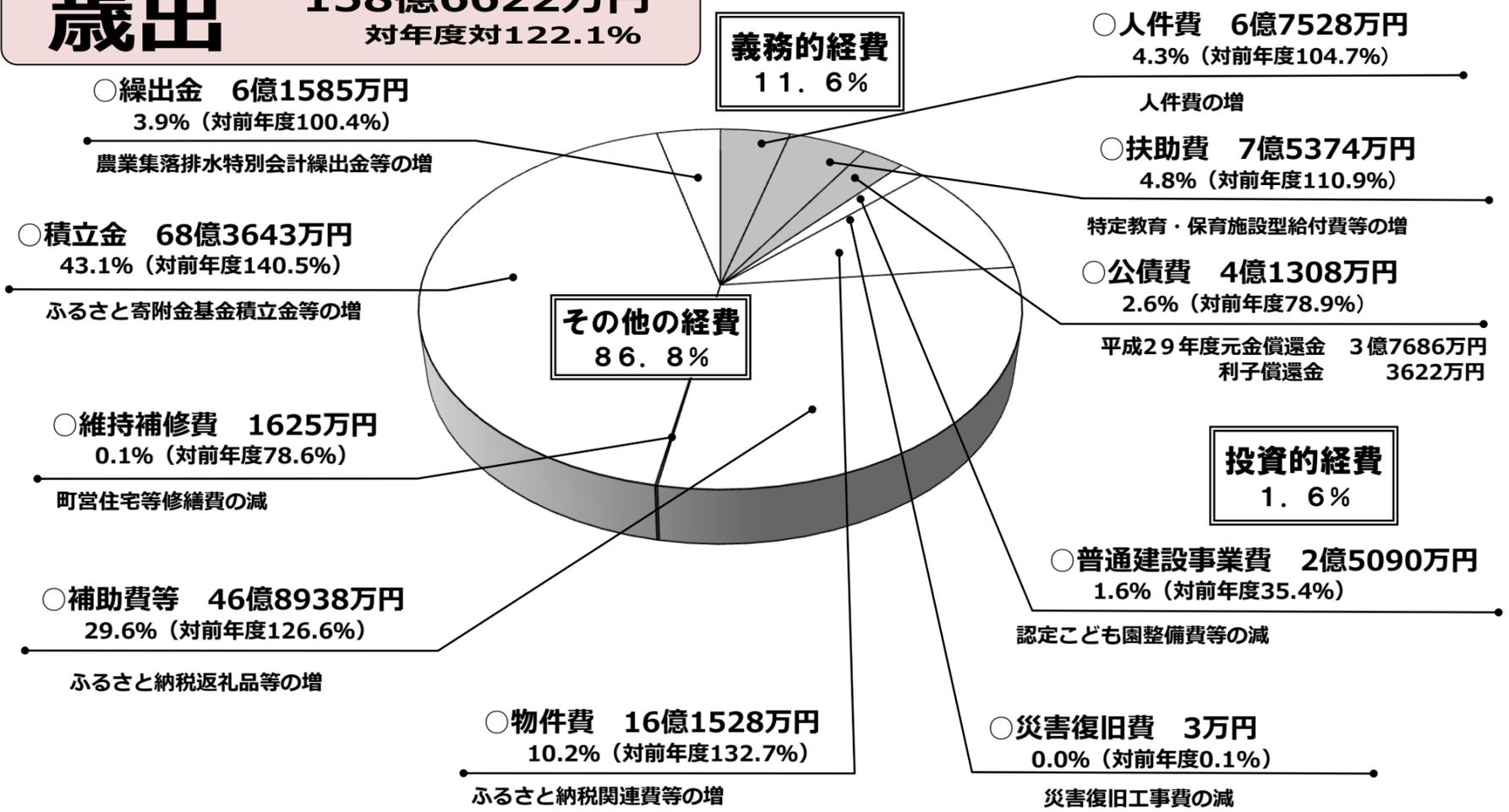


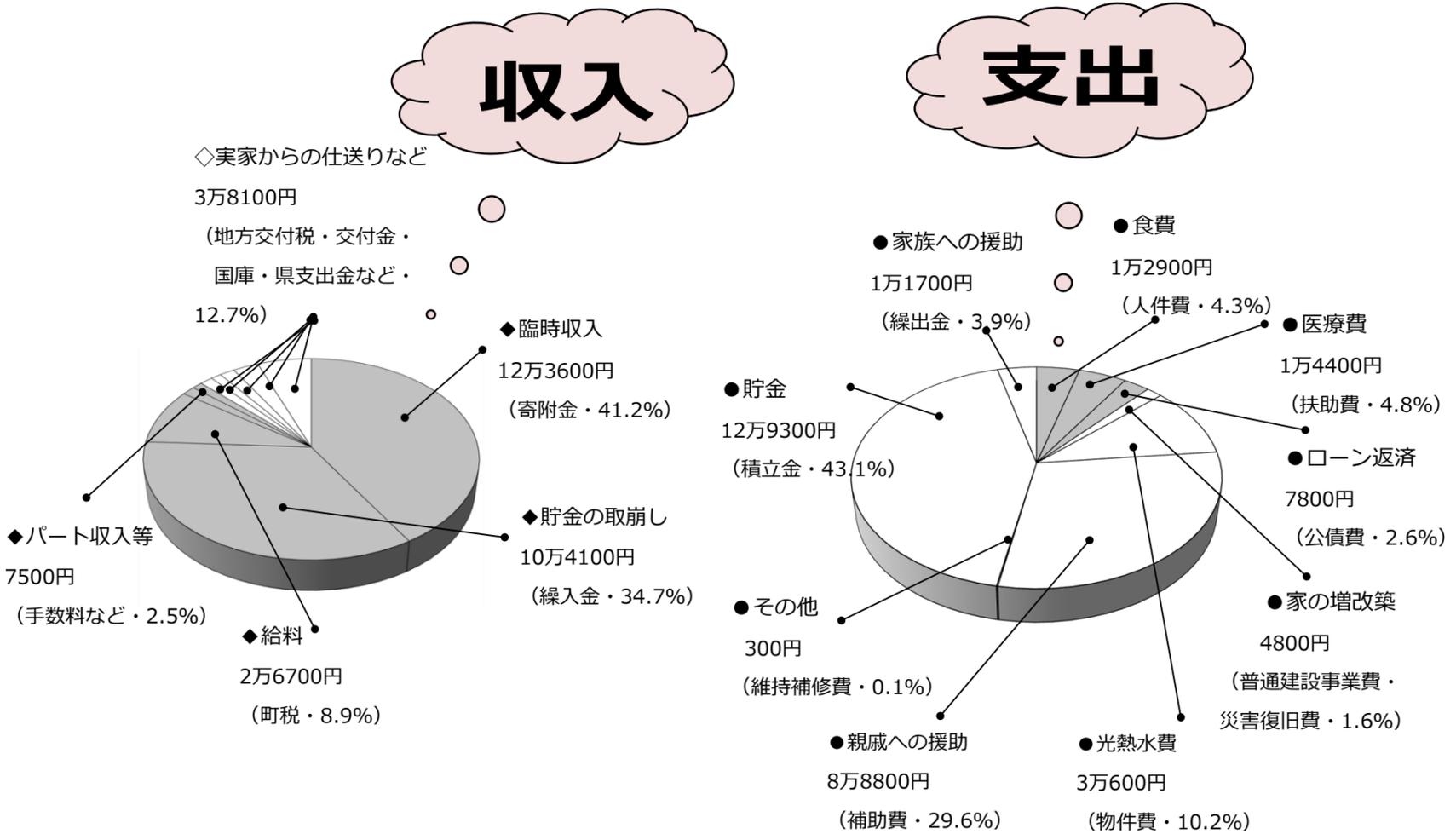
歳出

158億6622万円
対年度対122.1%



義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰入金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の平成29年度の一般会計決算額を月30万円の収入がある家計に例えると…



◆：自主財源 ◇：依存財源
 ※町の年間決算額を1カ月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安として下さい。
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■町税負担の状況

税目	平成29年度 決算額(円)	1世帯当たりの 負担額(円)	1人当たりの 負担額(円)
町民税	652,039,888	183,777	68,276
固定資産税	697,405,266	196,563	73,027
軽自動車税	29,299,900	8,258	3,068
たばこ税	64,068,555	18,058	6,709
入湯税	900,850	254	94
合計	1,443,714,459	406,910	151,174

町の財政は、町民の皆さんの直接・間接の負担によって賅われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

平成29年度における町税の決算額は、14億4371万円となりました。

世帯数及び人口で単純に割ると左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

※世帯数3,548世帯、人口9,550人(平成30年3月31日現在) ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■平成29年度の主な事業状況

平成29年度は、住民サービスの延伸及び拡充と財政健全化の両立の方針に沿って事業を実施しました。以下の表に記した事業は、歳出額が大きな30件の事業です。ふるさと納税関連事業費をはじめ、一部事務組合への負担金や、子育て支援関連事業費が主な経費となっています。

【平成29年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	66億7297万円	クレジット決済手数料	8089万円
ふるさと納税謝礼	40億1713万円	一般職給	6955万円
償還元金	3億7686万円	国民健康保険特別会計繰出金	6104万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	3億6942万円	町社会福祉協議会運営補助	6060万円
特定教育・保育施設型給付費	2億3930万円	魅力発信拠点づくり事業委託料	5498万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億3774万円	公共施設整備基金積立金	5046万円
ふるさと納税業務委託料	2億3386万円	特定教育・保育施設型給付費	4883万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億8061万円	三神地区環境事務組合運営負担金	4292万円
児童手当	1億7195万円	子どもの医療費助成	4059万円
介護・訓練等給付費	1億6665万円	償還利子	3622万円
広域介護保険負担金	1億4322万円	塵芥収集業務委託料	3188万円
ふるさと納税PR広告料	1億3086万円	議員報酬	3101万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億2939万円	道の駅基本構想策定委託料	2974万円
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	9724万円	学校給食調理業務委託料	2942万円
財政調整基金積立金	9664万円	学校給食費補助金	2894万円

■特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。

歳入額の合計は、前年度比101.4%で微増となり、歳出額の合計は98.7%で微減となりました。

下記4つの特別会計については、過去5年間以上にわたって歳入額が歳出額を上回り、黒字決算となっております。

歳入額 18億1494万円
(前年度17億9065万円 対前年度 101.4%)
歳出額 16億6028万円
(前年度16億8293万円 対前年度 98.7%)

会計名	平成29年度 歳入決算額(A)	平成29年度 歳出決算額(B)	差引額(A)-(B)	平成28年度 歳入決算額
国民健康保険特別会計	11億7104万円	10億3059万円	1億4045万円	11億5552万円
後期高齢者医療特別会計	1億196万円	9836万円	360万円	9550万円
土地取得特別会計	170万円	0万円	170万円	168万円
農業集落排水特別会計	5億4024万円	5億3133万円	891万円	5億3795万円
合計	18億1494万円	16億6028万円	1億5466万円	17億9065万円

基金の状況

基金名	平成29年度末 現在高	平成28年度末 現在高	平成27年度末 現在高
財政調整基金	5億1985万円	5億5322万円	6億4336万円
減債基金	2億2713万円	2億2673万円	1億7634万円
公共施設整備基金	3億1386万円	2億6340万円	1億1315万円
地域福祉基金	1673万円	1670万円	1667万円
まちづくり基金	340万円	319万円	300万円
教育振興基金	0万円	0万円	80万円
通学福祉バス運営基金	0万円	0万円	287万円
子どもの医療費助成基金	1487万円	593万円	1291万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	26億7525万円	14億8460万円	11億175万円
国民健康保険財政調整基金	5064万円	5055万円	7043万円
農業集落排水事業減債基金	1714万円	2001万円	2533万円
合計	39億8813万円	27億7359万円	23億1587万円

財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

平成29年度も多額のふるさと納税寄附金がありましたので、ふるさと寄附金基金への積み増しを行いました。

町債の状況

区分	平成29年度末 現在高	増減額	平成28年度末 現在高
一般会計	一般公共事業債	△190万円	833万円
	一般単独事業債	△9643万円	4億4413万円
	公営住宅建設事業債	△4530万円	4億490万円
	義務教育施設整備事業債	△2730万円	1億74万円
	災害復旧事業債	△23万円	69万円
	厚生福祉施設整備事業債	△3204万円	2億1010万円
	減税補てん債	△982万円	4796万円
	減収補てん債	△978万円	1億146万円
	臨時財政対策債	3511万円	22億9892万円
	その他	△649万円	2177万円
特別会計	40億955万円	△1億8640万円	41億9595万円
合計	74億5437万円	△3億8058万円	78億3495万円

本町は、安定的で健全な財政運営を行い、将来を担う世代に過度な負担を残さないために、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、町債残高を確実に減らしてきました。

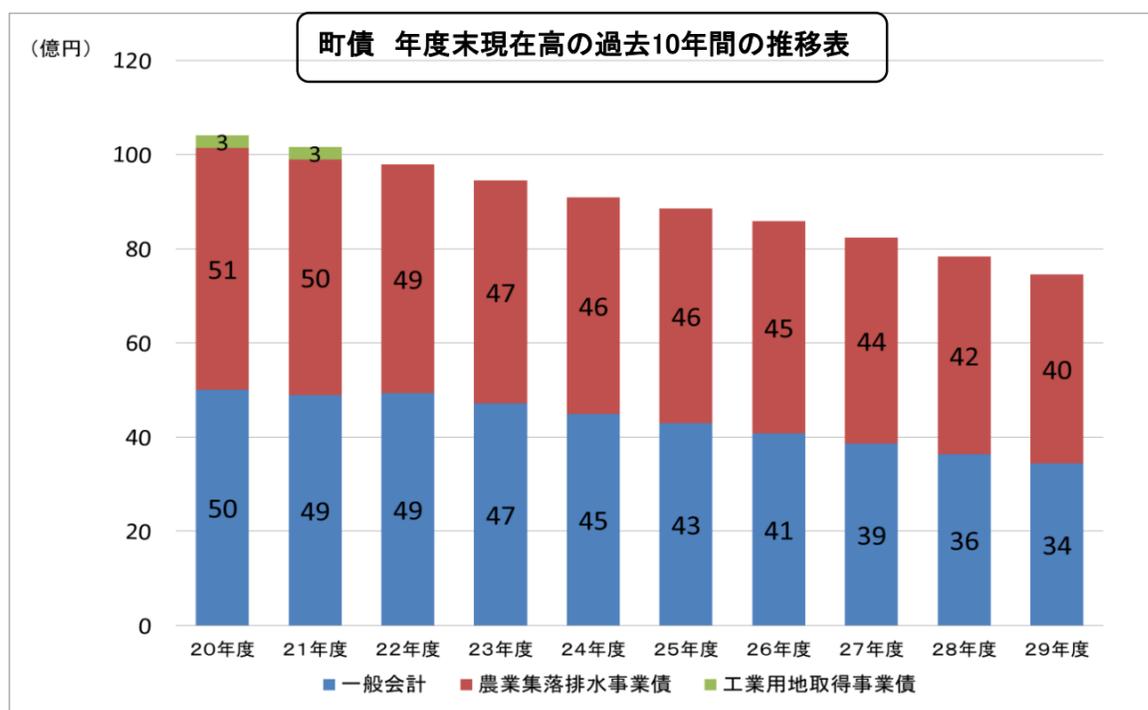
一般会計において、平成29年度の借入起債については、地方交付税の振替分としての臨時財政対策債のみ、1億8269万円を借り入れましたが、町債残高は減少しています。

平成29年度の公債費償還4億1308万円のうち、元金として3億7686万円を償還しています。起債の償還が順調に進んでいることから、平成29年度より償還元金が4億円を下回りました。

公債費の歳出全体に占める割合は2.6%となっており、ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合が減少しました。平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の平成29年度の借入額は、資本費平準化債の1億2600万円となりました。

左のグラフは過去10年間の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。



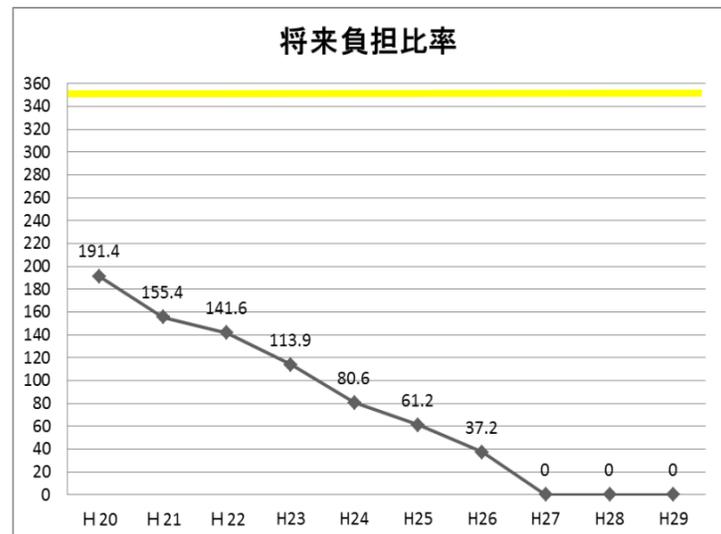
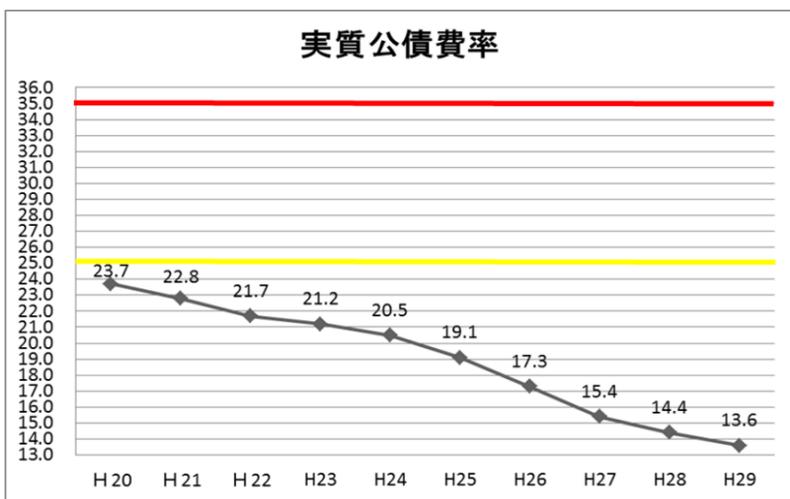
財政健全化判断比率の状況 ②

従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

**上峰町の数値は良好に改善し
より健全性が増しています！**

これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区分	上峰町		早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)	
	平成29年度	平成28年度			
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.00%	20.00%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.00%	40.00%
	実質公債費比率	13.6%	14.4%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	—	—	350.0%	—
資金不足比率		— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	



実質公債費率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合

将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※ 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では25億7064万円（平成29年度）となっています。

■ 財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないこととなります。	0.60	5位／20市町
経常収支比率	財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標で、経常的な経費(人件費、扶助費、公債費、物件費等)が経常的な収入(町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入)に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	89.2	5位／20市町

平成30年度上半期執行状況

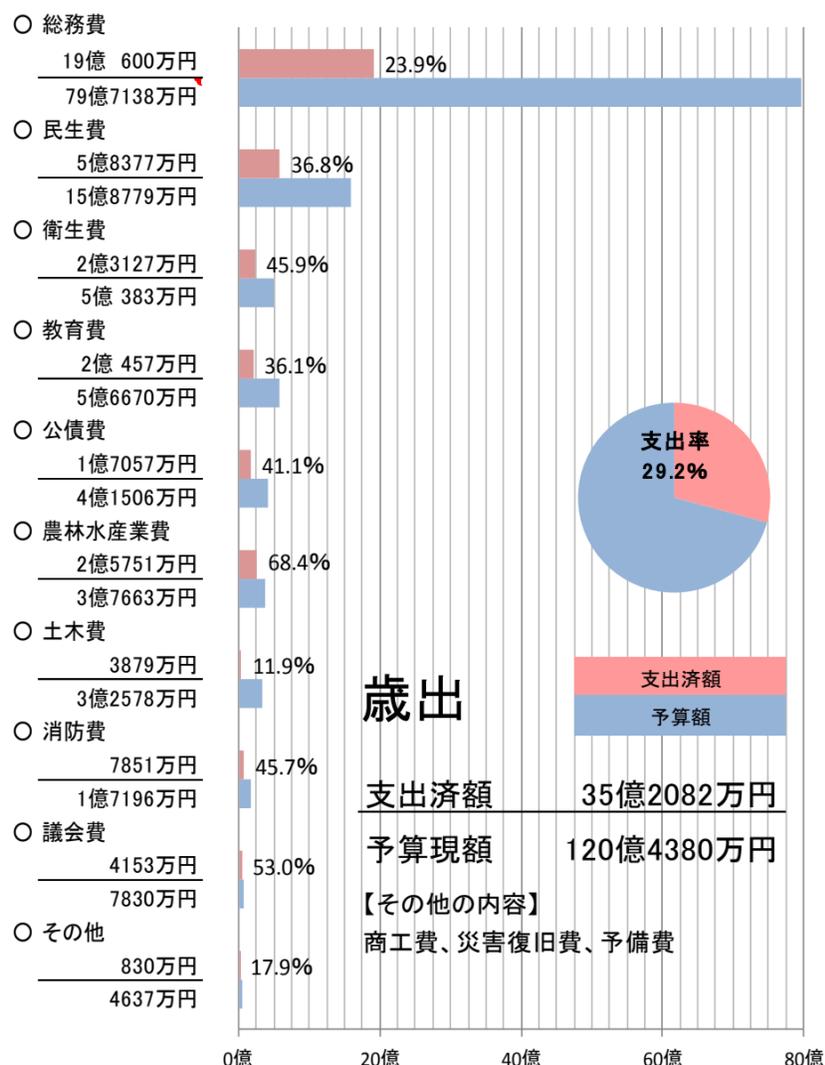
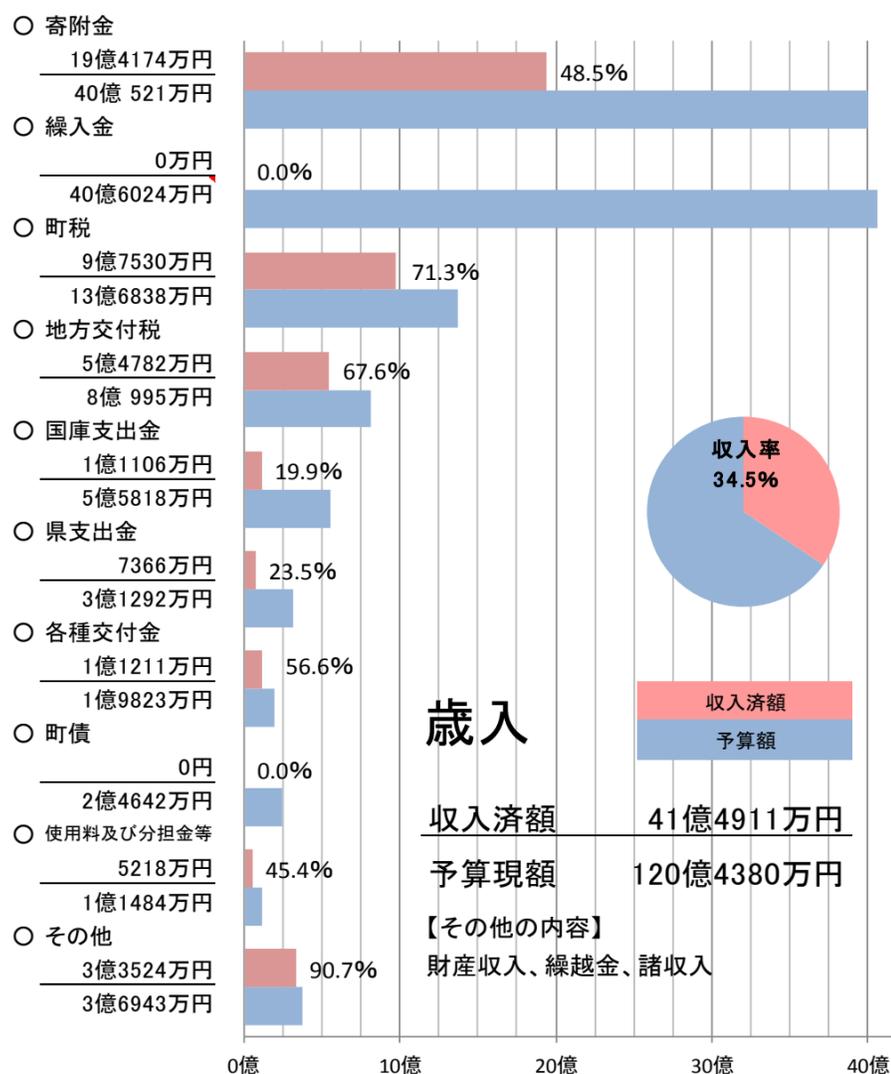
(平成30年4月1日から9月30日)



平成30年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に活かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。平成30年9月30日現在の一般会計、特別会計の状況についてお知らせします。

一般会計

平成30年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が34.5%、支出済額の割合が29.2%です。歳入執行率は前年度より高く、歳出執行率は前年度より低い率となっていますが、どちらも順調に執行されています。



特別会計

平成30年9月30日現在における特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B)/(A)	支出済額 (C)	執行率 (C)/(A)
国民健康保険特別会計	10億7704万円	5億479万円	46.9%	3億3739万円	31.3%
後期高齢者医療特別会計	1億771万円	3454万円	32.1%	2602万円	24.2%
土地取得特別会計	172万円	170万円	98.8%	0万円	0.0%
農業集落排水特別会計	5億8872万円	3億1913万円	54.2%	2億8580万円	48.5%
合計	17億7519万円	8億6016万円	48.6%	6億4921万円	36.6%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。平成30年度上半期における特別会計の歳入歳出予算の執行状況は予算現額に対する収入済額の割合が48.6%、支出済額の割合が36.6%となっております。

土地取得特別会計の執行率が0%となっているのは、預金利子及び前年度からの繰越金が歳入として計上されるのに対し、現在用地取得等の計画がなく、歳出を行っていないためです。